

「（仮）プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針（案）」に関する パブリック・コメントの意見について

今年度策定予定の「（仮）プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針」について、令和5年5月15日（月）から令和5年6月15日（木）まで、基本方針（案）に関するパブリック・コメントを実施しました。

その実施状況は、以下のとおりです。

- 1 意見の募集期間
令和5年5月15日（月）から令和5年6月15日（木）
- 2 意見の数
 - ・意見を寄せいただいた方の数：21人（個人21・団体0）
 - ・寄せいただいた意見の数：29件
- 3 方針に反映する意見の数
 - ・方針に反映する意見の数：1件
 - ・方針（案）に反映済の意見の数：5件

※反映状況について	
有	方針に反映する意見
無	方針に反映しない意見
済	方針（案）に反映済みの意見

4 意見の概要と市の考え方

No.	基本方針（案）の項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況※
1	2 検討状況	再利用の範囲を広げることや（仮）プラスチック廃棄物（以下「（仮）プラ」という。）の減量を図ることは望ましい。	（仮）プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針（案）（以下「基本方針（案）」という。）の「2 検討状況」に記載のとおり、（仮）プラの減量及び資源化に努めていく。	済
2	2 検討状況	製品プラスチック（以下「製品プラ」という。）のみ有料化し、容器包装プラスチック（以下「容器プラ」という。）はこれまで同様無料とすることが望ましい。	今後更なる（仮）プラの発生抑制、減量、資源化を図る必要があるため、指定収集袋の導入を実施していく。	無
3	2 検討状況	容器プラと製品プラを一括収集しても（仮）プラの減量には繋がらないことと、食品を中心に物価高騰が続く中、有料化されると家計の負担が増えるため有料化は望ましくない。	今後更なる（仮）プラの発生抑制、減量、資源化を図る必要があるため、（仮）プラとして一括収集を実施していく。	無
4	2 検討状況	（仮）プラの一括収集は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラ新法」という。）の趣旨に沿うため望ましい。	基本方針（案）の「2 検討状況」に記載のとおり、（仮）プラの減量及び資源化に努めていく。	済
5	2 検討状況	（仮）プラの有料化は、ごみの減量に繋がるとともに、収集経費を補うものであるため望ましい。	基本方針（案）の「2 検討状況」に記載のとおり、（仮）プラの減量及び資源化に努めていく。	済
6	2 検討状況	国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会（以下「審議会」という。）に対し、国の方針・他市の状況・市の考え等で諮問するのではなく、市民の意見を聞く場を設け、その意見を含めた諮問をすることが望ましい。	基本方針（案）については、有識者及び市民等で構成する審議会からの答申を基に策定し、一定期間パブリック・コメントにて市民より意見を募集し進めている。	無

7	2	検討状況	製品プラを40cm未満とした理由と指定収集袋の価格をもやせるごみ・もやせないごみの価格の半額とした理由を示してほしい。	現在、もやせないごみとして区分している製品プラの大きさの基準を承継している。また、基本方針（案）の「9 指定収集袋の価格設定」に記載のとおり、審議会の答申及び多摩地域の自治体の指定収集袋の価格を参考に、（仮）プラの一括収集による資源化をより促進するため、価格に差を設けている。	済
8	2	検討状況	審議会で、どのように再資源化され（仮）プラの減量につながるのか、審議された内容や一括収集の効果を示してほしい。	基本方針（案）の「2 検討状況」や市HPに掲載している審議会議事録のとおり、（仮）プラの一括収集を実施することにより、（仮）プラの減量及び資源化を図る。	無
9	2	検討状況	（仮）プラの禁忌品を明示してほしい。	令和6年1月から実施予定の「（仮）プラの分け方出し方に関する市民説明会」で示していく。	無
10	4	プラスチック混入率	有料化した場合、混入率は一時的には減少するが、いずれ増加すると予想されるため望ましくない。	（仮）プラが継続して減少し資源化が図れリバウンドしないよう、市報や市HP等を通じて啓発していく。	無
11	5	処理経費比較	一括収集後、容器プラと製品プラの全体量は変わらないが、処理経費が増加することが理解できないため、経費の増加根拠を解りやすく示してほしい。	基本方針（案）の「5 処理経費 比較」に記載のとおりとなる。	無
12	5	処理経費比較	新たにかかる経費が多額であることと脱炭素化を図るため、製品プラと容器プラの一括収集は、新たなリサイクルセンター完成後に実施することが望ましい。	基本方針（案）の「1 検討に至る背景」に記載のとおり、国よりプラ新法にて容器プラに加え製品プラも一括収集及び再商品化することが努力義務とされており、市としては、早期に（仮）プラの減量及び資源化を図る必要がある。	無
13	5	処理経費比較	製品プラの収集方法が変わることで新たにかかる経費が多額になるため、経費を抑える方法を再検討し実施することが望ましい。	リサイクル推進協力店（以下「協力店」という。）の拡大・拡充など、様々な手法を継続して検討し、ごみの発生抑制、更には分別による（仮）プラの減量を図り、経費節減に努めていく。	無
14	7	多摩26市の有料化導入状況	多摩26市の有料化導入の結果により、どのように資源化や減量につながっているか示してほしい。	指定収集袋の有料化により収集量の減量が図られているが、（仮）プラについては、先行実施している市の情報収集に努めるとともに、どのように示せるか検討する。	無
15	8	指定収集袋の種類	プラスチックで作った指定収集袋で収集することは、プラスチックの増産に繋がるため望ましくない。	再利用プラスチックを原料とした指定収集袋を作成するよう検討することで、新たな石油の利用を縮減していく。	無
16	8	指定収集袋の種類	指定収集袋を作成するための新たに発生する経費を記載してほしい。	基本方針（案）の「5 処理経費 比較」に含まれている。	無

17	9 指定収集袋の価格設定	(仮) プラの有料化は、山や海に不法投棄する人が増え、これまで以上に環境に影響が出るため、望ましくない。	(仮) プラの有料化に限らず、もやせるごみやもやせないごみも含め、市報、市HP、ごみ分別アプリや「(仮) プラの分け方出し方に関する市民説明会」などで、不法投棄を防ぐための啓発を行っていく。	無
18	12 有料化と併せ実施する取組み	協力店の増加や容器プラの回収対象を広げ、公民館等でも容器プラを回収し、市民負担を減らすことが望ましい。	基本方針(案)の「12 有料化と併せ実施する取組み」に記載のとおり、継続して協力店の拡大や自主回収品目の拡充に努める。	無
19	12 有料化と併せ実施する取組み	市民に新たな負担を求めるため、市自らが意識改革し(仮) プラの減量に向けて物品調達の見直し等を率先して行い、市民や事業者等に取組みを周知してほしい。	国分寺市グリーン購入ガイドラインに基づき、環境への負荷が少ない製品の購入を優先して実施する等、環境を意識した業務を実施している。	無
20	12 有料化と併せ実施する取組み	指定収集袋への広告掲載は財源確保の有効な手段だが、現在の指定収集袋に広告掲載がないため、募集方法を見直してほしい。	事業者に対し継続して広告掲載を募集し、財源確保に努めていく。	済
21	12 有料化と併せ実施する取組み	有料化でごみを減らすという考え方ではなく、地球規模での環境問題やごみの減量に取り組んでほしい。	国よりプラ新法にて容器プラに加え製品プラも一括収集及び再商品化することが努力義務とされており、同時に有料化することで、ごみの発生抑制、減量、再資源化の促進を図る必要がある。	無
22	12 有料化と併せ実施する取組み	市民に対し、プラスチック問題についての啓発を強化することが望ましい。	今後も市報や市HPを通じ、継続して市民に周知していく。	無
23	12 有料化と併せ実施する取組み	全消費者が購入先へ廃棄物を戻せるよう、市の補助等により、市内の小売店の回収ボックスを統一してほしい。	回収ボックスの統一を図る以前に、協力店の拡大や自主回収品目の拡充に努めていく。	無
24	13 今後の進め方	今回の基本方針(案)では、(仮) プラの減量やゼロカーボンの実現は難しい。そのため、環境先進国のごみ回収を参考にしてほしい。	協力店の拡大や拡充を継続して実施するとともに、製品プラの一括収集による発生抑制及び減量を促進し、様々な取組等を参考にしながら、ごみ減量施策を展開していく。	無
25	13 今後の進め方	今後のスケジュールでは、基本方針及び有料化の決定が令和5年9月とあるが、充分検討ができないため早すぎると思う。	有識者等で構成する審議会での検討をもとに、基本方針(案)を作成し、その後、一定期間パブリック・コメントを募集した。「13 今後の進め方」に記載のスケジュールにて着実に進めていく。	無
26	13 今後の進め方	令和6年4月から一括収集、同年6月から有料化を開始する予定だが、混乱を避けるため一斉に開始することが望ましい。	令和6年1月より「(仮) プラの分け方出し方に関する市民説明会」を実施し市民に周知していくが、令和6年4月から市民の試行期間として一括収集を先行して2か月間実施し、同年6月から有料化を開始し、市民に対し丁寧に進めていく。	無

27	その他	従来の容器プラと、今までもやせないごみとしていた製品プラをまとめて有料化する方針となっているが、その最終的な処理方法について示してほしい。	現在の容器プラと製品プラ、有料化後の(仮)プラの最終処理方法を記載する。	有
28	その他	購入する商品は全て個包装され、容器プラを避けることができない状況だが、拡大生産者責任として、企業、事業者がプラスチック製品の発生を抑え、本当に作るべきかどうか検討することが望ましい。	市長会を通じ、拡大生産者責任としての事業者負担及び(仮)プラの発生抑制を、今後も継続して国や東京都へ要望していく。	無
29	その他	説明会への市民の参加状況から、(仮)プラを有料化することを知らない市民が多い。このような状況の中進めること望ましくない。	パブリック・コメントを、5月15日号市報やHPにて広報し、市民の方からの意見提出期間を1か月間で設定させてもらっている。今後は新たな広報の手法を研究し、「(仮)プラの分け方出し方に関する市民説明会」に多くの方に参加してもらえるよう実施していく。	無

5 市民説明会の実施結果

①開催日時、会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
5月17日(水) 午後6時30分から午後7時30分	光プラザ203・204号室	3
5月21日(日) 午前10時30分から午前11時30分		8
5月21日(日) 午後2時から午後3時	国分寺市役所 書庫棟	1
5月24日(水) 午後6時30分から午後7時30分		4
5月31日(水) 午後6時30分から午後7時30分	本多公民館 大ホール	3
6月10日(土) 午前10時30分から午前11時30分		2
6月11日(日) 午前10時30分から午前11時30分	cocobunjiプラザ リオンホールA	4
6月12日(月) 午後6時30分から午後7時30分		6
合計参加者		31

②市民説明会での主な要望

【分別について】

- ・再利用の範囲を広げることや(仮)プラの減量を図ることは望ましい。
- ・(仮)プラはどのように資源化されるのか、変更前と変更後の違いが判るフローを示してほしい
- ・現在市がどのように再資源化の努力をしているか示してほしい

【今後の取組み・周知方法について】

- ・協力店の増加と製品プラを含めた自主回収品目の拡充するとともに、市民が協力店を認知できるよう周知を強化してほしい。
- ・(仮)プラを減らす方法を広報し経費削減に繋げてほしい。
- ・今回のパブリック・コメントや説明会について知らない市民が多いため、新たな周知方法の研究と十分な周知期間を設けてほしい。

【国や都への要望】

- ・事業者に対し製品プラの製造を抑制するよう国や都へ要望してほしい。
- ・ドラッグストアに自主回収するよう国や都へ要請してほしい。